

協議書

【協議事項】

三田市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について

【概要】

1. 経緯

書面にて開催されました令和2年度第3回三田市地域公共交通活性化協議会にて令和2年12月18日に承認をいただきました生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）において、神姫バス(株)より令和3年4月1日ダイヤ改正に伴い計画運行回数の変更について申し出がありました。

変更理由は、当該路線沿線（北部地域）住民からの、三田駅始発便の増走への要望対応により、運行計画に変更が生じたためであります。

三田市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について協議をお願いいたします。

2. 変更する期間

令和3年4月1日から

3. 変更箇所

表1（6）三田駅～小柿（別添参照 ※黄色網掛け部が変更箇所となります。）

運行回数 1便増（1日あたり）

※参考資料として「高平小・小柿・波豆川線令和3年4月1日改正ダイヤ時刻表」

（黄色網掛け部が延伸、灰色網掛け部は短絡）を添付しております。

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 三田市地域公共交通活性化協議会
住 所 兵庫県三田市三輪2丁目1番1号
代表者氏名 会 長 土 井 勉 印

地域内フィーダー系統確保維持計画変更届出書（案）

令和元年9月30日付け国総地第22号で国土交通大臣より認定された地域内フィーダー系統確保維持計画を以下のとおり変更するので、関係書類を添えて届出します。

○ 変更日
令和3年4月1日

○ 変更箇所
表1（6）三田駅（北口）～小柿の計画運行回数

○ 変更理由

当該路線沿線（北部地域）の住民から、三田駅始発便の増走を要望されたため。

※本届出書に、変更する事項を全て記した地域内フィーダー系統確保維持計画を添付すること。

※「変更理由」は、事項ごとに具体的に記述すること。